

令和8年度佐賀県中学校総合体育大会
柔道競技 申し合わせ事項

○熱中症対策について

- ・空調施設を利用して実施する。

○連絡・確認事項について

- ・試合は、国際柔道連盟試合審判規定および「少年大会試合審判規定」「佐賀県中体連柔道競技申し合わせ事項」によって行う。勝敗の判定基準は次のとおりとする。
 - i) 団体戦の勝敗は、「一本」「技有」「有効」または「僅差（指導の差2以上）」とする。トーナメントにおいて、内容が同等の場合は任意の代表戦を行う。
代表戦は正規の3分間の試合を行い、「一本」「技有」「有効」または「僅差（指導の差2以上）」がない場合に延長戦(ゴールデンスコア)を行う。勝敗は技によるポイントが入るか指導差が1以上ついた時点で勝敗を決する。
 - ii) 個人戦の勝敗は、試合時間3分間で「一本」「技有」「有効」もしくは「僅差（指導の差2以上）」とする。なお、両者に技のポイントが無い場合は、正規の3分間で受けた指導を引き継ぎ、延長戦(ゴールデンスコア)を行う。勝敗は技によるポイントが入るか指導差が1以上ついた時点で勝敗を決する。

・リーグ戦における個人戦の勝敗及び団体戦の代表戦については全中の競技規則申し合わせ事項を適用する。

- ・監督は当該校の教職員（部活動指導員を含む）または、クラブチーム指導者として県中体連に登録した者とする。登録された引率、監督、コーチ以外は試合会場に入れない。（学校部活動の外部コーチは、県中体連外部コーチに登録し、申し込みに記載されていてコーチ証を携行している者に限る。）
- ・選手は礼儀正しく、服装を正しくすること。監督、コーチは審判に準じた服装であること。

○計量について

- ・計量を行う前に、必ず監督もしくは教職員が受付をすること。（コーチの受付は認めない。）
※個人戦のみで1日目（11日）に計量を希望する選手は注意すること。
- ・1日目（11日）の計量について、団体戦に出場するチームの選手は試合会場で行い、個人戦の計量を兼ねることができる。個人戦のみに出場するチームの選手で、1日目に計量を希望する選手も計量を行うことができる。
- ・2日目（12日）の計量については、1日目に計量をクリアしていない選手のみ試合会場内で行う。

○ゼッケンについて

- ・チーム統一のゼッケンが必要になる。ただし、中学校の『中』は無くてもよい。

○駐車場について

- ・事前に駐車場所を確認し、決められた場所へ駐車すること。

○その他

- ・武道場フロアでの飲食は禁止。ただし、熱中症対策のため水分補給は認める。
- ・団体戦で1位、2位、個人戦で1位、2位になったチームの監督には、表彰終了後九州大会、全国大会の申し込みの説明をする。

令和8年4月22日

(公財)日本中学校体育連盟
柔道競技部ブロック長の皆様
都道府県柔道競技部専門委員長の皆様

(公財)日本中学校体育連盟柔道競技部
部長 神谷 兼正
(公印省略)

令和8年度全国中学校柔道大会における適用規程について（通知）

平素より本連盟柔道競技部の活動に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記大会における試合運営につきましては、「国際柔道連盟審判規程」を基本とし、「少年大会試合審判規程」及び「日本中学校体育連盟柔道競技部主催大会申し合わせ事項」を適用いたします。

つきましては、各規程等の改正点及び運用上の留意事項を下記のとおり整理いたしましたので、関係各位にご周知のうえ、適切な運用にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、大会の運営にあたっては、「正しい柔道」の実践と、発育発達段階にある中学生の安全確保を最優先にご配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 国際柔道連盟審判規程に関する留意事項

- (1) 2026年1月26日に国際柔道連盟(IJF)より試合審判規程の改訂が発表されたが、中体連においては、改訂前の国際柔道連盟審判規程(2025年1月1日施行のもの)を適用する。

2 少年大会試合審判規程に関する留意事項

- (1) 本大会においては2026年改正の少年大会審判規程を適用する。
- (2) 後ろ襟を握ることは、今まで通り認める。

3 日本中学校体育連盟柔道競技部主催大会申し合わせ事項

以下の行為については、安全確保の観点から反則負けとする。

- (1) ダイビング(通称)
- (2) ユージングザヘッド(通称)
- (3) ヘッドディフェンス(通称)

以上